

「特殊詐欺被害防止コールセンター」の開設

長崎県警察では、令和元年7月1日から令和2年2月28日までの間、**特殊詐欺被害防止コールセンター**を開設し、オペレーターから県民の皆様に電話をかけて

- 被害に遭わないための注意の呼び掛け
- 特殊詐欺の手口に関するお知らせ

を行います。
県民の皆様の御理解と御協力をお願いします。
なお、本事業は県警察から「富士ソフトサービスビューロ株式会社」に業務を委託しています。



コールセンターの発信者番号

0120-110-019

コールセンターの運用期間・日時

令和元年7月1日（月）から令和2年2月28日（金）までの間
月曜日から金曜日までの午前10時から午後6時までの間（祝日及び年末年始を除く。）

注意!

コールセンターが次のようなことをすることは絶対にありません!!

- 預貯金残高や口座番号、クレジットカード番号、暗証番号などの個人情報を尋ねる。
- 現金や通帳、キャッシュカードを警察官や銀行職員に預けるように指示する。
- 預貯金を引き出したり、別の口座に移したりするように指示する。
- 業務日以外や業務時間外に電話をする。

このような不審な電話を受けたときには、すぐに「110番」をするか、「**最寄りの警察署**」に通報してください。

長崎県警察本部 生活安全部 生活安全企画課犯罪抑止対策室

電話番号： 095-820-0110
内線（3422～3425）



長崎県警察シンボル・マスコット
キャッチ君